二　南アルプス国立公園
　塩見岳宿舎事業（昭和四十六年十二月環境庁告示第五十五号により公示）の変更
　変更後の公園事業の名称及び種類　区域
　塩見岳宿舎　長野県伊那市（塩見岳）
三　上信越高原国立公園
　黒姫山東麓線索道運送施設事業（平成十四年八月環境省告示第五十三号により公示）の変更
　変更後の公園事業の名称及び種類　路線
　黒姫山東麓線索道運送施設　起点―長野県上水内郡信濃町（国立公園境界）
　終点―長野県上水内郡信濃町（黒姫山東麓）
　起点―長野県上水内郡信濃町（国立公園境界）
　終点―長野県上水内郡信濃町（黒姫山東麓）

○防衛省告示第五十七号

海上自衛隊の使用する船舶の信号符字の取消しを次のとおり告示する。
平成二十五年三月二十六日
防衛大臣　小野寺五典

信号符字	番号	名称	取消年月日
JSUL	五八七	わかしお	平成二十五年三月五日
JSOY	一二四	みねゆき	平成二十五年三月六日

国会事項

衆議院

議決通知

三月二十二日本院は中央選挙管理会委員及び同予備委員を次のとおり指名した旨参議院に通知した。
中央選挙管理会委員
　神崎　浩昭　原　邦明　中野　寛成
　和田　洋子　長谷雄幸久
同予備委員
　元宿　仁　久米　晃　尾崎　智子
　早川　忠孝　橋本　文彦

議案提出

三月二十二日内閣から提出した議案は次のとおりである。
消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案

議案送付

三月二十二日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。
再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律案
又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件
予防接種法の一部を改正する法律案
水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案
地方税法の一部を改正する法律案
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案
放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案
所得税法等の一部を改正する法律案
関税定率法等の一部を改正する法律案
外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

質問書提出

三月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
辺野古公有水面埋め立てと地方自治法に関する質問主意書（照屋寛徳提出）
農業者政治連盟との政策協定に関する質問主意書（村岡敏英提出）

報告書受領

三月二十二日内閣から次の報告書を受領した。
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第三十二条第六項において準用する同条第四項の規定に基づく国民の保護に関する基本指針の変更の報告
地方財政法第三十条の二の規定に基づく地方財政の状況報告書

参議院

議事日程

三月二十五日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十二号
　平成二十五年三月二十五日（月曜日）
　午前十時開議
第一　中央選挙管理会委員及び同予備委員の指名

議案提出

三月二十二日衆議院から次の議案が提出された。
再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律案（衆第四号）
また、同日内閣から次の議案が提出された。
刑法等の一部を改正する法律案（閣法第三七号）
薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案（閣法第三八号）

議案受領

三月二十二日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（閣承認第一号）
予防接種法の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）
水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第一一号）
地方税法の一部を改正する法律案（閣法第一二号）
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一三号）
放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第三号）
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二六号）
所得税法等の一部を改正する法律案（閣法第八九号）
関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第九号）
外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（閣承認第二号）

議案受領（予備審査）

三月二十二日内閣から次の議案が送付された。
消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法案（閣法第三六号）

議案付託

三月二十二日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。
再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律案（衆第四号）　厚生労働委員会に付託

答弁書受領

三月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員江口克彦提出国の出先機関に関する質問に対する答弁書（第五六号）
参議院議員有田芳生提出拉致問題の解決に向けた方針と具体的施策に関する質問に対する答弁書（第五七号）
参議院議員森田高提出日本郵政グループの企業価値の向上等に向けた麻生太郎大臣の役割に関する質問に対する答弁書（第五八号）